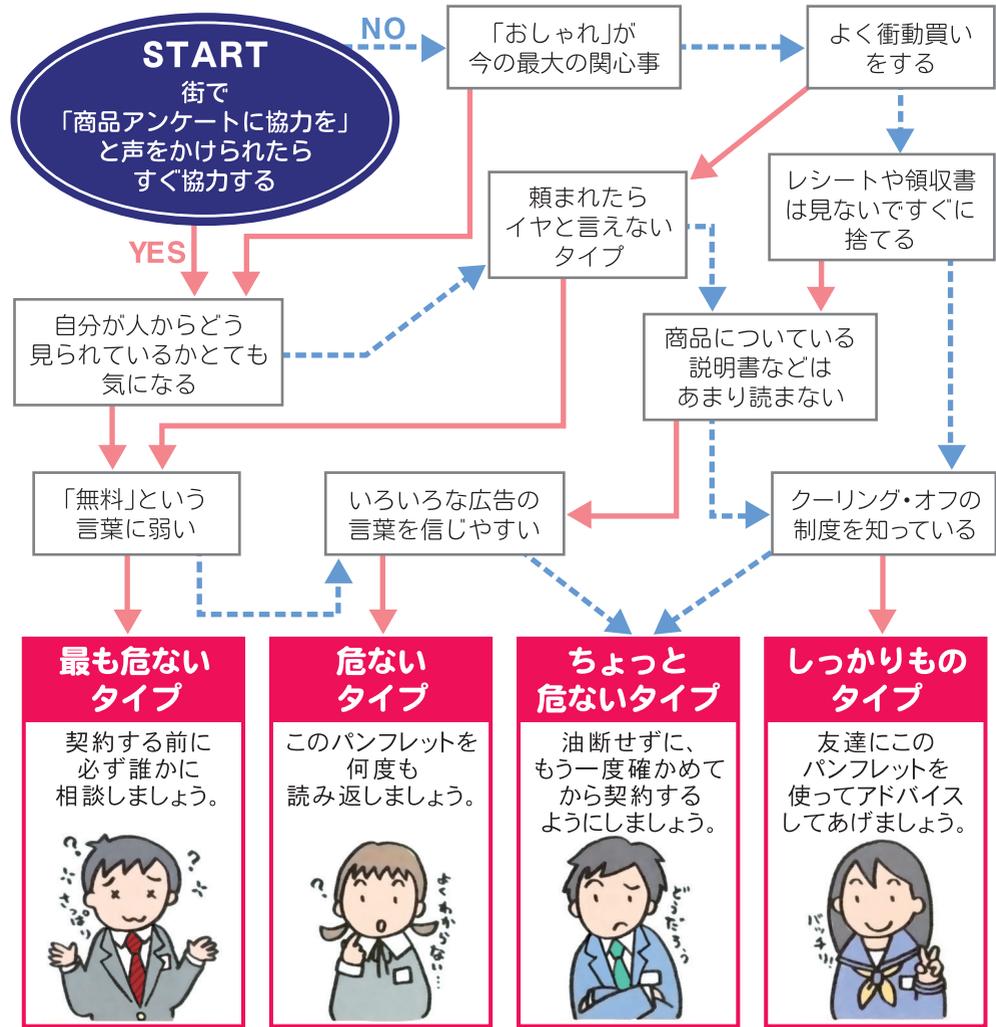


大丈夫と書いていても…あなたはどのタイプ？



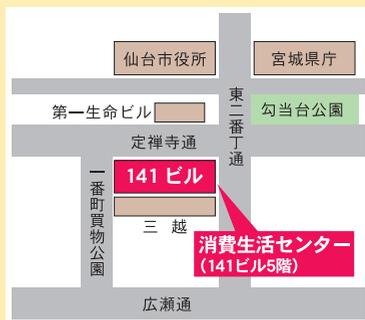
困ったときは、ひとりで悩まないで早めに相談してね！
仙台市消費生活センター

〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11番1号
141ビル(三越定禅寺通り館)5階
●相談受付時間：(月～金曜日)午前9時～午後4時30分
(土曜日) 午前9時～午後4時
●休館日：日曜日、祝日、年末年始



なやむな
022-268-7867

●このパンフレットについてのお問い合わせは
TEL：022-268-7040 FAX：022-268-8309



悪質商法に気をつけて



インターネットのトラブル



怪しいアルバイト



マルチ商法



アポイントメントセールス



携帯電話・インターネット「ワンクリック請求」

「契約」とは約束です!

「契約」なんて大人のすること。そんなふうに思いませんか。

コンビニでお菓子を買うのも、DVDをレンタルするのも、バスに乗ることも実は「契約」です。

「契約」とは、お互いの約束です。

スマートフォンを購入したり、部屋を借りたりする場合は契約書をつくりませんが、契約書がなくても、

口約束で契約は成立します。

そして、契約である以上、きちんと守らなければなりません。自分だけの都合で一方向的に解約(契約の取り消し)はできなくなります。

契約を守らないと、後で違約金や損害賠償などの問題が生じることもあります。

【悪質商法に気をつけよう】……………

強引な勧誘や悪質な手口などで、高額な物や不必要な契約をさせられたという消費者被害は後を絶ちません。不必要な契約をしてしまった場合は、**クーリング・オフ制度**(※)などを利用することもできます。また、販売方法に問題があるときは、契約の取り消しができる場合もあります。しかし、こうした悪質商法の被害に遭わないためにも、契約を結ぶ時には、慎重によく考えることが大切です。

※クーリング・オフ制度とは?

クーリング・オフは、「頭を冷やして考え直す」という意味で、訪問販売などで契約した時に、一定の期間内であれば、無条件で契約を取り消すことができる制度です。一般に、クーリング・オフができるのは、契約書を受け取ってから8日間ですが、現金の取引で金額が3千円未満の契約などは対象になりません。詳しくは消費生活センターにご相談ください。

【未成年者の契約と成年年齢の引下げ】……………

親の同意のない未成年者の契約は取り消すことができます(**未成年者取消権**※)。

※「成人である」「親の同意がある」と相手に嘘をついて行った契約など、取り消しができない場合もあります。

2022年4月に成年年齢が20歳から18歳に引下げられました。これにより、18歳になると親の同意がなくても高額な契約をしたり、ローンやクレジットの契約もできるようになりますが、一方で、保護されていた未成年者取消権がなくなるため、悪質業者のターゲットになってトラブルに巻き込まれることが懸念されています。



被害に遭わないための 5つのポイント



1 本当に必要ですか? 必要ないときは勇気を持ってキッパリことわりましょう。



2 高額なものの契約やうまい話には要注意!



3 その場ですぐ決めないで、家族や友人に相談しましょう。



4 約束した事項は、契約書に必ず書いてもらいましょう。



5 契約書や申込書の内容をよく読んで確認してから署名(サインすること)・押印(印鑑を押すこと)しましょう。



…………… 困ったときは、ひとりで悩まないで早めに相談してね! ……………

仙台市消費生活相談ダイヤル 022-268-7867 なやむな

クレジットは“借金”と同じ!

考えてみよう

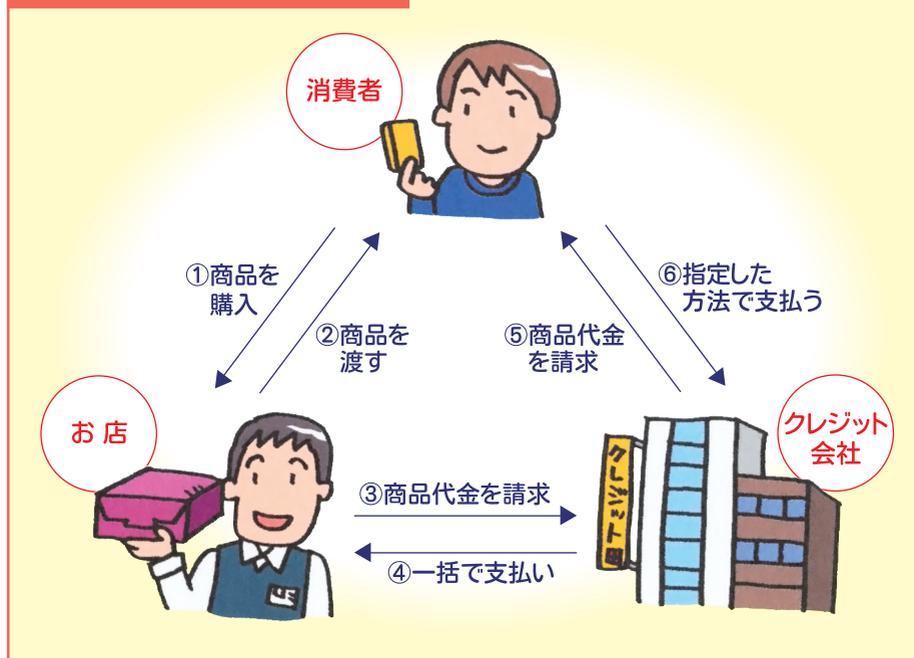
欲しいものがあるとき、
あなたならどうしますか?



「クレジット」で買物をするのは、「借金」をして物を買うのと同じです。

「クレジット」とは、商品などを買うときに、代金を現金で支払わずに後で分割や一括で支払うという約束のもとに、クレジット会社が立替払いをして買物をする「信用買い」のことです。でも、クレジットは「借金」することなので、利息や手数料がかかります。

クレジットでの買い物のしくみ



クレジット契約の種類

- 総合方式…事前にクレジットカードを発行してもらっておき、これを販売業者に提示して商品を購入する方法
- 個品方式…商品を購入する時に、クレジット申込書を作成し、販売業者からクレジット会社に連絡してクレジット契約を結ぶ方法

多様化するカード

最近では、さまざまな種類のカードがあります。それぞれの支払い方法や機能、付帯サービスをよく理解した上で、利用目的や自分の生活に合ったものを選ぶことが大切です。

特にクレジットカードは、請求が後で来るので、気軽に使用していたら自分の支払える金額を超えていた、ということになりがちです。常に、利用した金額を把握し、慎重に使用しましょう。



いろいろなカード

- クレジットカード…商品などの購入時に提示することで、支払いを後払いにできるカード。後日、一括払いや分割払いなどで支払う。現金の借り入れもできる。
- デビットカード…商品やサービスの購入時に提示し、暗証番号を入力することで代金を自分の銀行口座から即時に引き落としができるカード。ATMで預貯金の引き出しができるキャッシュカードと一体型になっているものもある。
- プリペイドカード…図書カードなどのように、事前に一定額を支払い、利用のつど残額が減り、その額の範囲内で使用できるカード。最近では、物理的なカードそのものは発行されず、インターネットサイトでカードの番号を入力して使用したり、プレゼントとしてオンラインで送付できる電子ギフトカードなどがある。
- 電子マネーカード…繰り返し入金(チャージ)して、何度でも利用できるカード。スマートフォンのアプリで利用できるものもある。

One Point カードの管理はしっかりと!

- 必要最低限の枚数にする。
- 暗証番号は他人にわからないような番号にする。
- カードの貸し借りは絶対にしない。
- なくしたり盗まれたりしたときは、すぐに警察とカードを発行している会社に届け出る。

